

令和 2 年度（2020年度）

隨時監査結果報告書
（工 事）

令和 3 年（2021年）2 月

北海道監査委員

監 査 報 告 書

第 1 監査の概要

1 監査の目的

工事に関する随時監査については、工事完成後に不可視となる施工部分の確認や工事施工中の安全対策などに着目して監査を行い、速やかな是正及び改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に令和 2 年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点に重点をおいて実施した。

2 監査の実施部局及び実施時期

別表に掲げるとおり、15 部局を対象に実施した。

3 監査の実施方法

実地監査により、計画、設計、積算、施工、事務処理及びその他の項目について、設計図書やその他の関係書類の内容及び工事の施工状況を確認するとともに、関係職員からの事情聴取により実施した。

4 監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項又は検討事項に区分した。

《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則又は通達に違反しているもの
- (2) 施工不良や出来高不足などにより機能が発揮されていないもの
- (3) 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- (4) (3)に該当するものを除き予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 計画、設計、施工において、経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの

《指導事項》

指摘事項の区分に該当するもののうち軽易と認められるもの

《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

第2 監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項及び検討事項の件数の内訳は、次のとおりである。

項 目	1 合规性の視点				2 経済性、効率性、有効性の視点				合 計
	指摘事項	指導事項	検討事項	小 計	指摘事項	指導事項	検討事項	小 計	
事務処理		1		1					1
合 計		1		1					1

合规性の視点から是正又は改善を求めたもの

1 事務処理

《指導事項》

治山工事において、資材の搬入に当たり、支障となる岩塊が確認され、これを除去する場合は、工事着手前に設計変更の手続きを行わなければならないが、工事着手後に行っていた。
(オホーツク総合振興局)

(別 表)

監査実施部局及び監査実施時期

監査実施部局名	監査実施年月日
釧路総合振興局	令和2年(2020年) 9月 1日 ~ 令和2年(2020年) 9月 4日
石狩教育局	令和2年(2020年) 9月 1日
十勝総合振興局	令和2年(2020年) 9月 8日 ~ 令和2年(2020年) 9月11日
空知総合振興局	令和2年(2020年) 9月15日 ~ 令和2年(2020年) 9月18日
宗谷総合振興局	令和2年(2020年) 9月29日 ~ 令和2年(2020年) 10月 2日
後志総合振興局	令和2年(2020年) 10月 7日 ~ 令和2年(2020年) 10月 9日
根室振興局	令和2年(2020年) 10月 6日 ~ 令和2年(2020年) 10月 8日
上川総合振興局	令和2年(2020年) 10月13日 ~ 令和2年(2020年) 10月16日
オホーツク総合振興局	令和2年(2020年) 10月20日 ~ 令和2年(2020年) 10月23日
留萌振興局	令和2年(2020年) 11月 4日 ~ 令和2年(2020年) 11月 6日
石狩振興局	令和2年(2020年) 11月 4日 ~ 令和2年(2020年) 11月 6日
日高振興局	令和2年(2020年) 11月 4日 ~ 令和2年(2020年) 11月 6日
渡島総合振興局	令和2年(2020年) 11月10日 ~ 令和2年(2020年) 11月13日
檜山振興局	令和2年(2020年) 11月17日 ~ 令和2年(2020年) 11月20日
建設部(建築局)	令和2年(2020年) 12月 7日 ~ 令和2年(2020年) 12月 9日
計15部局	